

住所を変更したら必ず届出が必要です

入学や就職、転勤など、新しい生活が始まることの多い春は、引っ越しのシーズンです。住民票は、居住関係を証明するだけでなく、あらゆる行政サービスの基礎となります。住所が変更となった場合には、決められた期間内に必ず届出をしてください。

【住民異動届】

届出名		届出の期間	届出に必要なもの
転入届	他の市区町村から上三川町へ住所を異動したとき	実際に住み始めた日(異動日)から14日以内 ※異動日より前に届出することは出来ません	・ 転出証明書(前住所地で発行) ・ 通知カードまたはマイナンバーカード ・ 届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) ・ 認印
転出届	上三川町から他の市区町村へ住所を異動するとき	転出する前、または転出した日から14日以内	・ 届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) ・ 認印
転居届	上三川町内で住所を異動したとき	実際に住み始めた日(異動日)から14日以内 ※異動日より前に届出することは出来ません	・ 通知カードまたはマイナンバーカード ・ 届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) ・ 認印

※本人、同一世帯員、または家族以外の方が届出をする場合は委任状が必要です。

※住民異動に伴う関連手続きには、その他、必要になるものもあります。

▶ **受付場所** = 上三川町役場 住民生活課

▶ **受付時間** = 午前8時30分～午後5時15分 (木曜日のみ午後7時まで)

土日、祝日、年末年始は除く

※年度始めは窓口業務の土日開庁を行います。詳しくはP28をご覧ください。

※4月は住民異動に関係する届出が集中し、普段よりも手続きに時間がかかる場合があります。

▶ **問い合わせ先** = 住民生活課 総合窓口係 ☎(56)9125

平成30年度は『固定資産税の評価替え』の年です。

固定資産税の土地と家屋の価格は、3年ごとに見直すこととされ、これを『評価替え』といいます。この評価替えは、土地と家屋の3年間の価格の変動に対応し、評価額を均衡のとれた適正な価格に見直すものです。平成30年度は『評価替え』の年であり、固定資産税は次のとおりとなります。

○土地の固定資産税

今回の評価替えによって、宅地の価格は下落しても、以下の理由によって固定資産税が増加あるいは据え置きとなる場合もあります。

現行の仕組みでは、税負担の公平性の観点から、負担水準の均衡化を重視した負担調整措置が講じられています。

負担水準とは、固定資産税額を算出するための課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を上げるものです。

○家屋の固定資産税

今回の評価替えによって、多くの家屋の固定資産税は減少しますが、以下の理由によって据え置きとなる場合もあります。

家屋の評価替えは、資材費や労務費の変動率と経過年数による減価率を乗じた結果、上昇した場合は据え置き、減少した場合はその価格に下げるといったものです。

資材費等の上昇がなければ、古くなった分価格が減少しますが、耐用年数を過ぎると減価も止まることになり税額は据え置きとなります。

▼ **問い合わせ先** || 税務課 資産税係

☎(56)9125

平成30年度狂犬病予防注射について

下記のとおり狂犬病の予防注射を実施しますので、いずれかの会場で受けてください。

日程	場所	時間	場所	時間
4月17日(火)	五分一公民館	午前9時00分～9時15分	愛宕町公民館	午前11時25分～11時40分
	三村公民館	午前9時30分～9時45分	川中子三区公民館	午後1時15分～1時25分
	坂上本田公民館	午前10時00分～10時15分	下神主公民館	午後1時40分～1時55分
	三本木稲荷神社前	午前10時30分～10時45分	ゆうきが丘集会所	午後2時10分～2時50分
	常光坊公民館	午前11時00分～11時10分	鞘堂公民館	午後3時05分～3時15分
4月18日(水)	上梁交差点	午前9時00分～9時10分	下梁公民館	午後1時00分～1時15分
	文化財作業所 (旧大山児童館)	午前9時25分～9時45分	下川中子公民館	午後1時30分～1時40分
	天神町公民館	午前10時00分～10時20分	下蒲生公民館	午後1時55分～2時10分
	城台公民館	午前10時35分～10時50分	中央公民館	午後2時25分～2時50分
	下多功公民館	午前11時05分～11時25分		
4月19日(木)	桃畑公民館	午前9時00分～9時20分	石田コミュニティセンター	午後1時15分～1時25分
	下町公民館	午前9時35分～9時55分	西田南公民館	午後1時40分～1時50分
	図書館駐車場	午前10時10分～10時30分	願成寺公民館	午後2時05分～2時30分
	東館北部公民館	午前10時45分～11時10分	上蒲生北部公民館	午後2時45分～3時00分
	上野公園 (しらすぎ3丁目)	午前11時25分～11時40分	上蒲生南部公民館	午後3時15分～3時25分
4月20日(金)	上郷公園 (旧上郷児童館)	午前9時00分～9時30分	西木代公民館	午後1時15分～1時25分
	上郷4区公民館	午前9時45分～10時00分	西汗上公民館	午後1時40分～2時00分
	本郷地域福祉センター	午前10時15分～10時35分	本郷台ゆうがお公園	午後2時15分～2時45分
	東汗公民館	午前10時50分～11時10分	磯岡公民館	午後3時00分～3時15分
	西汗下公民館	午前11時25分～11時45分		
4月22日(日)			役場西側駐車場	午前9時00分～11時30分

▶注意事項＝

- ・会場で暴れた犬については、獣医師や他の飼主が危険なので、接種をお断りすることがあります。
- ・会場で他の犬と出会い暴れてしまうことがありますので、室内犬や小型犬であっても、**必ず伸縮しないリードをつけてください。**

・日程の合わない時は、かかりつけの動物病院で注射をしてください。また、注射をする前に会場で問診をしますが、犬の詳細な体調については、飼主やかかりつけの動物病院にしかわかりません。犬の体調が悪いと思われるときや注射に不安がある場合は、かかりつけの動物病院での注射をお勧めします。なお、注射料金については、直接動物病院へお問い合わせください。

・会場内では、フンやおしっこをさせないよう事前に済ませてください。もし飼い犬がフンをしてしまった場合は、必ず持ち帰ってください。

▶必要なもの＝

・案内ハガキ(4月上旬に郵送します。**問診票欄に注射当日の飼い犬の状態を記入してください**)

・注射料金：3,500円(お釣りのないよう現金をご用意ください)

(注射料金2,950円+注射済票交付手数料550円)

※新規登録の場合は、別途登録手数料3,000円が必要です

日程、時間等お間違えのないようお越しください。

▶問い合わせ先＝住民生活課 生活環境係 ☎(56)9131